蒲郡市循環型社会形成推進地域計画（第１期）

令和２年１１月
令和３年１２月　変更
令和４年１２月　変更
令和５年１１月　変更
令和６年１１月　変更

蒲　　郡　　市

目　次

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1

２　循環型社会形成推進のための現状と目標‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 3

３　施策の内容‥‥‥ 5

４　計画のフォローアップと事後評価‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 9

添付資料

様式１　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 10

様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 12

参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 13

参考資料様式５　施設概要（最終処分場系）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 14

参考資料様式８　計画支援概要‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 15

参考資料様式８　計画支援概要‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 16

別添１＜トレンドグラフ＞‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 17

別添２＜対象地域図＞‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 20

別添３＜蒲郡市ハザードマップ＞‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 21

別添４＜蒲郡市地域強靭化計画（抜粋）＞‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 23

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

⑴　対象地域

構成市町村名　　蒲郡市
面　　積　　56.92 ㎢
人　　口　　79,762 人　（令和 2 年 10 月 1 日現在）

⑵　計画期間

本計画は令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

⑶　基本的な方向

ア　地域の概要

蒲郡市は、名古屋市を中心とする大都市圏の南東部に位置し、渥美半島と知多半島に囲まれた温暖な気候の海辺の街である。JR 東海道本線や名鉄蒲郡線といった鉄道に加え、国道 23 号などの主要幹線道路が整備され、また東名高速道路音羽蒲郡インターチェンジへも専用道路にて直結していることから、諸都市とのアクセスが良好な地域となっている。

また、国定公園に指定された三河湾を望めるとともに、海から山にかけ変化に富んだ景勝地であることから県内屈指の観光地でもある。

農業では、冬でも温暖な気候を活かし、みかん、つまもの等といった施設園芸が盛んであり、特にハウスみかんは全国有数の産地となっている。加えて、水産業でも多様な魚介類が水揚げされているほか、繊維産業や医療機器分野でも全国有数の事業所が存在している地域でもある。

イ　一般廃棄物の処理状況

１人１日当たりごみの排出量は全国平均や県内平均と比較して多く、より一層の減量化に取組む必要がある。

可燃ごみは、クリーンセンターにて焼却処理を行っており、焼却に伴って発生する熱を隣接する余熱利用施設に供給している。

不燃ごみ、缶、びん、古紙、古着、ペットボトル、金属類、プラスチック製容器包装、乾電池・蛍光灯、小型家電は分別収集を実施し、リサイクルプラザにて破砕・選別・圧縮等の処理を行い、資源化の推進と最終処分量の削減に努めている。

現状、生活系ごみ、事業系ごみの排出量が依然として多く、特に、可燃ごみとして出される割合が高い古紙やプラスチック製容器包装について、分別の周知徹底及び啓発活動を行ない、排出抑制・ごみの資源化に取り組んでいく。

また、下水道施設及びし尿処理施設において発生する汚泥を、平成 22 年度より蒲郡市クリーンセンターで焼却処理することにより、燃料使用量の削減、温室効果ガスの削減を図っている。

今後は、本計画に基づき、焼却施設の基幹的設備改良を行い、現有施設の長寿命化を図るとともに、発電設備を設置することで温室効果ガスの削減に努め、地球温暖化防止に寄与する廃棄物処理システムの構築を進めていく。

⑷　ごみ処理の広域化の検討状況

愛知県では、平成21年3月に「第２次愛知県ごみ焼却処理広域化計画（平成20年度～平成29年度）」を策定しており、本地域は、東三河ブロックに位置づけられ、構成市町村は、豊川市、蒲郡市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、（長野県下伊那郡）根羽村となっている。

本ブロックの広域化の検討状況は、上記の県広域化計画を踏まえ、平成24年3月に策定し、令和5年3月に中間見直しをした「東三河ごみ焼却施設広域化計画（平成24年度～令和13年度）」に基づき、広域化を目指している状況である。

広域化の進め方としては、既設焼却施設はそれぞれ建設年度が異なるものの、延命化対策を施すことで施設の維持を図るとともに、当該計画の終期から次期計画期間（令和14年度以降）の早期にかけて、豊川市・蒲郡市と、新城市・北設地区で集約化をし、東三河ブロック内２体制（２施設）を目指すものとする。また、２体制を実現した以降、東三河ブロック内１体制（１施設）の構築については、引き続き検討するものとする。

蒲郡市の焼却施設は、今後の豊川市との施設統合を見据えつつ、それまでの期間において、継続的、安定的な稼働をしていくための計画的な延命化措置の実施が必要な状況である。

なお、焼却施設以外については、広域化に向けた計画はない。

また、愛知県では、令和3年11月に「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画（2021年度～2030年度）」を策定しており、今後の広域化については、同計画に基づいて進めていく。

⑸　プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律及びプラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針に基づき、プラスチック資源の分別収集及び分別収集物の再商品化のための体制等の整備を進めていく。

住民に対しては、プラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また、認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うよう努めていく。

本計画の計画期間内においては、プラスチック資源のうちプラスチック製容器包装については、平成22年度より市内全域での分別収集及び再商品化を実施していることから、引き続き分別収集及び再商品化に取り組み、プラスチック製容器包装以外のプラスチック使用製品廃棄物については、当面の間可燃ごみ等としての処理を継続する。

今後については、プラスチック製容器包装以外のプラスチック使用製品廃棄物についても、コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

⑴　一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図１のとおりである。

焼却施設では、焼却に伴い発生した熱を回収し、施設内の暖房や給湯及び、余熱利用施設に有効利用している。

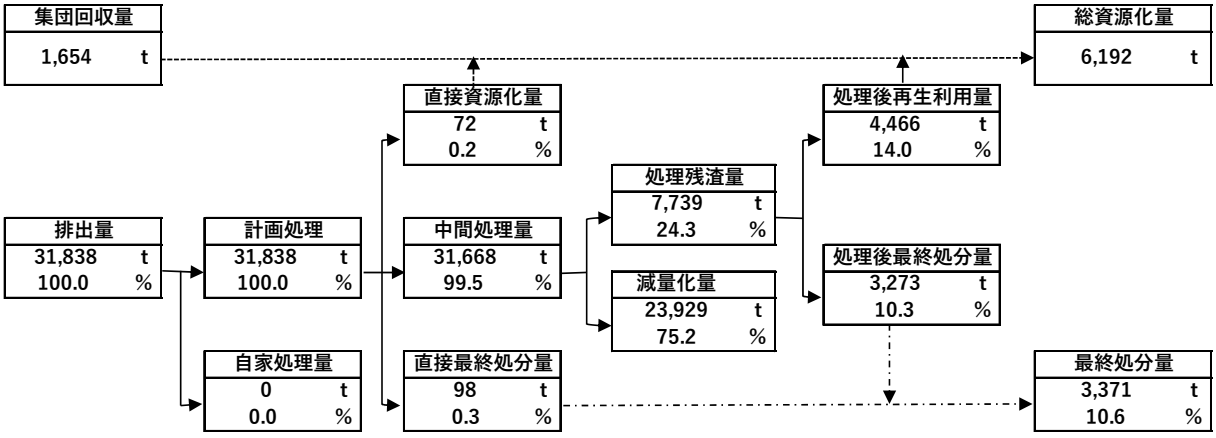

図１　一般廃棄物の処理状況フロー（令和元年度）

⑵ 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指　　標		現状(割合※1) (令和元年度)		目標(割合※1) (令和８年度)
排出量	事業系 総排出量	11,365 トン		10,153 トン(－10.7%)
	1 事業所当たりの排出量※2	2.76 トン/事業所		2.42 トン/事業所(－12.3%)
	生活系 総排出量	20,473 トン		17,434 トン(－14.8%)
	1 人当たりの排出量※3	211 kg/人		188kg/人(－10.9%)
	合　計　事業系家庭系排出量合計	31,838 トン		27,587 トン（－13.4%）
再生利用量	直接資源化量	72 トン	(0.2%)	80 トン（0.3%）
	総資源化量	6,192 トン	(18.5%)	6,792 トン（23.2%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	―	―	929MWh
		18,650GJ		18,000GJ
最終処分量	埋立最終処分量	3,371 トン（10.6%）		2,737 トン（9.9%）

※１ 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※２ (1 事業所当たりの排出量)＝{(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)}／(事業所数)

※３ (１人当たりの排出量)＝{(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)}／(人口)

《 指標の定義 》

排　出　量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収は除く)〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：ＭＷｈ〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

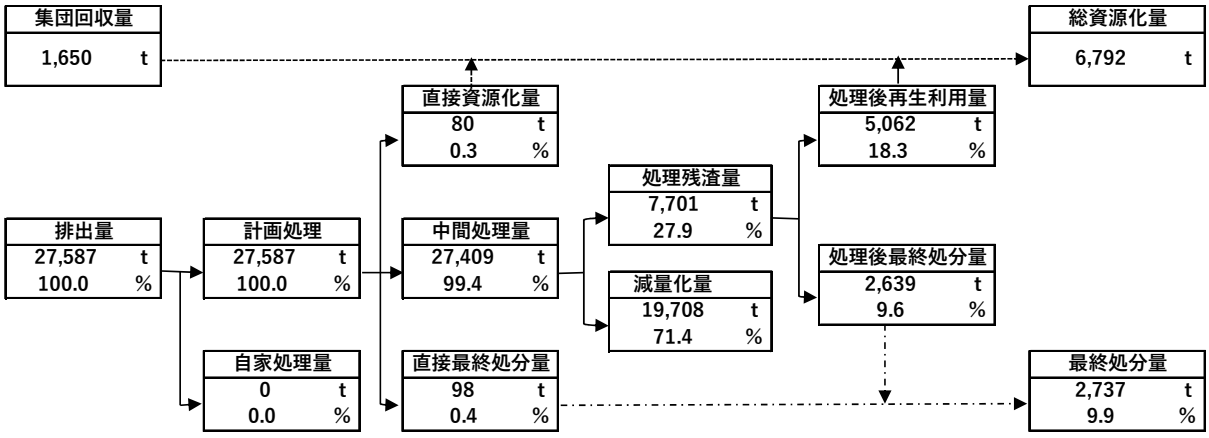

※　小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計は 100%にならない場合がある。

図２　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和８年度）

３　施策の内容

⑴　発生抑制、再使用の推進

ア　有料化

現在、生活系ごみの直接搬入については超過従量制により一部有料、また粗大ごみについては有料収集を実施している。

事業系ごみは、単純従量制により有料としている。

今後は、排出抑制や市民負担の公平化を図る手段として、令和５年度末時点における資源ごみを除く生活系ごみの排出量をふまえ、ごみ処理の有料化制度の実施の可否について、判断していく。

イ　環境教育、普及啓発

ごみの減量化及び資源化の大切さをより多くの人に知ってもらうため、月１回発行している広報誌「広報がまごおり」に、ごみの出し方等を伝える四コマ漫画を掲載しているほか、年１回程度、特集記事を掲載し、ごみの現状等について周知している。学校や希望者に対する施設見学の場を通して、ごみの排出抑制や資源化の必要性に関し、環境教育を行っている。

また、各種グループ・地域の団体からの申込みを受けて、出前講座「ごみ出しマナー教室」を毎年開催し、分別方法や課題等の情報交換を行っている。

さらに、５３０運動実践活動として年間を通じて事業所、学校、ボランティアグループ等による定期的な清掃活動を実践している。

「ごみ出し便利帳」「資源物収集カレンダー」といった分別方法を示した冊子等を全戸配布するほか、資源・ごみ分別アプリ「さんあ～る」を配信し、ごみ出しルールの周知を図っている。

ウ　助成

家庭から出る生ごみの排出抑制のため、生ごみの堆肥化容器、生ごみ処理機の購入者に対し、補助金の交付を行っている。

エ　過剰包装の抑制

簡易包装の実施やマイバック運動を推進する。

オ　バザーの開催やメルカリグループとの連携によるリユースの推進

リサイクルのためのバザーを開催し、不用品の有効利用に向けた取組を推進する。また、令和４年度よりクリーンセンターに持ち込まれた粗大ごみ等のうち、まだ使えるものを「メルカリ Shops」へ出品し、市が率先してリユースに取り組むことで、リユースに対する啓発を行うとともに、市民のサステナブルな行動の定着を図るために、家庭内の不要だが捨てるにはもったいない物品を一時的に保管しておく「メルカリエコボックス」を無償で配布し、市民の行動変容を促している。

カ　古紙やプラスチック製容器包装の分別資源化の促進

古紙やプラスチック製容器包装の分別を徹底し、ごみの減量化、資源化を促進していく。

キ　プラスチックごみの発生抑制

マイカップ、マイボトルの持参の呼びかけやプラチック製の容器を控えるなどの啓発を推進する。

ク　食品ロス削減の推進

食品ロスダイアリーや生ごみ３キリ運動を推進する。

ケ　事業者への減量化指導

事業者に対する訪問指導や搬入時における展開検査を実施するほか、事業系ごみ処理手数料の見直しを検討する。

⑵　処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表２のとおりである。

現在、可燃ごみについては、蒲郡市クリーンセンターにおいて焼却処理を行っている。不燃ごみ、粗大ごみについてはリサイクルプラザにおいて圧縮・選別処理している。また、缶、びん、古紙、古着、ペットボトル、金属類、プラスチック製容器包装、乾電池・蛍光灯、小型家電の資源ごみは、分別収集を行ないリサイクルプラザで処理している。

今後は、必要に応じてごみの分別品目の見直しを検討しながら、可燃ごみとして出される割合が高い古紙やプラスチック製容器包装について、一層の分別、資源化を推進していく。

なお、焼却施設の基幹的設備改良により、延命化を図ると伴に発電設備を設置し、温室効果ガスの排出抑制を図る。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、許可業者若しくは直接搬入による受入をしており、搬入量に応じた処理手数料を徴収している。

現在、事業者への訪問指導及び搬入時における展開検査を実施しており、搬入ごみの種類の分別確認作業を強化することで、ごみの減量化を推進していくとともに、今後の搬入状況を踏まえつつ、処理手数料の見直しの検討も進めていく。

ウ　一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

平成22年度より下水道･し尿処理汚泥等を既存の焼却処理施設で処理を行っている。今後も、現行の処理体制を継続する。

表２　蒲郡市　生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（R1）			
分別区分		処理方法	処理施設等
可燃ごみ		焼却	蒲郡市クリーンセンター
不燃ごみ		リサイクル	蒲郡市リサイクルプラザ
粗大ごみ			
資源ごみ（※）	缶		
	びん		
	古紙		
	古着		
	ペットボトル		
	金属類		
	プラスチック性容器包装		
	乾電池・蛍光灯		
	小型家電		

今後（R8）					
分別区分		処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理
可燃ごみ		焼却（熱回収）	発電	蒲郡市クリーンセンター	（残渣）蒲郡市一般廃棄物最終処分場
不燃ごみ		リサイクル	破砕，選別	蒲郡市リサイクルプラザ	（鉄，アルミ）売却，（不燃物）最終処分場，（可燃物）クリーンセンター
粗大ごみ					
資源ごみ（※）	缶	リサイクル	選別，圧縮	蒲郡市リサイクルプラザ	売却
	びん	リサイクル	選別	蒲郡市リサイクルプラザ	売却
	古紙	リサイクル	保管	蒲郡市リサイクルプラザ	売却
	古着	リサイクル	保管	蒲郡市リサイクルプラザ	売却
	ペットボトル	リサイクル	委託	蒲郡市リサイクルプラザ	売却
	金属類	リサイクル	圧縮	蒲郡市リサイクルプラザ	売却
	プラスチック資源（プラスチック製容器包装を含む）	リサイクル	委託	蒲郡市リサイクルプラザ	売却
	乾電池・蛍光灯	リサイクル	保管	蒲郡市リサイクルプラザ	委託
	小型家電	リサイクル	保管	蒲郡市リサイクルプラザ	売却

※資源ごみは、一部事業系を含む。

⑶ 処理施設等の整備

前記⑵の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 （全体事業期間）	国土強靭化
1	ごみ焼却施設 蒲郡市クリーンセンター	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 （交付率 1/3）	130t／日	蒲郡市西浦町口田土１番地	R4～R6	蒲郡市地域強靭化計画
2	最終処分場	新最終処分場整備事業	約 58,000 ㎥	蒲郡市一色町地内	(R8～R10)	蒲郡市地域強靭化計画

（整備理由）

事業番号１　　既存処理施設の延命化及びエネルギー利用の促進、温室効果ガスの削減

事業番号２　　現有処理施設の残余容量が減少してきているため。

⑷ 施設整備に関する計画支援事業

⑶の施設整備に先立ち、表 4 のとおり計画支援事業を行う。

表 4　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号１）に係る長寿命化計画策定業務及び実施設計事業	長寿命化計画 実施設計	R3
2	新最終処分場整備（事業番号２）に係る地質、測量調査事業	地質 測量調査	R4～R7
	新最終処分場整備（事業番号２）に係る基本計画、基本設計事業	基本計画 基本設計	R4～R5
	新最終処分場整備（事業番号２）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R6～R7
	新最終処分場整備（事業番号２）に係る実施設計事業	実施設計	R6～R7

⑸ その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　不法投棄対策

積極的な啓発活動により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの実施や監視カメラの設置などにより、不法投棄を防止していく。

イ　災害時の廃棄物処理に関する事項

大規模災害や風水害等の自然災害が発生した際には、一時的に大量の廃棄物が発生するため、「蒲郡市地域防災計画・水防計画」（令和５年２月修正）及び「蒲郡市災害廃棄物処理計画」（令和６年３月改訂）に基づき、がれき等の災害廃棄物を処理し、生活環境の汚染防止に努める。

また、迅速かつ計画的に処理するため、同計画に基づき、周辺の市町の協力体制はもとより、県内外の市町村を含む広域的な連携や民間業者との協力体制を構築していく。

※仮置場の候補地は、表 5 のとおりとする。

表 5　仮置場

番号	名　　称	所　在　地	面積（㎡）	区分
1	三谷グラウンド	蒲郡市三谷町水神町通 9	15,500	一次
2	西浦グラウンド	蒲郡市西浦町原山 1-25 の一部	7,000	一次
3	南明柄グラウンド	蒲郡市西浦町南明柄 15、16-1、17-1、17-3、20-1、20-3	21,900	一次
4	浜町グラウンド	蒲郡市浜町 42 の一部	31,400	一次（二次）
5	一色不燃物最終処分場	蒲郡市一色町下手張 10-1	25,210	一次（二次）
仮置場合計		―	101,010	―

番号 4,5 については、被災状況により、広域での設置が想定される二次仮置場を補完する施設として活用する。

4　計画のフォローアップと事後評価

⑴ 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

⑵ 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

1　地域の概要

(1)地域名	蒲郡市地域	(2)地域内人口	79,762人	(3)地域面積	56.92k㎡
(4)構成市町村等名	蒲郡市	(5)地域の要件*	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 / 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目　標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和8年度
排出量	事業系　総排出量(トン)	12,227	12,431	12,338	12,234	11,365		10,153 (R1比-11%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.07	3.01	3.00	2.94	2.76		2.42 (R1比-12%)
	生活系　総排出量(トン)	21,385	20,301	20,588	20,464	20,473	(集計中)	17,434 (R1比-15%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	212	205	210	210	211		188 (R1比-11%)
	合計　事業系生活系の総排出量合計(トン)	33,612	32,732	32,926	32,698	31,838		27,587 (R1比-13%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	63(0.2%)	56(0.2%)	62(0.2%)	66(0.2%)	72(0.2%)	(集計中)	80(0.3%)
	総資源化量(トン)	6,837(20.3%)	6,352(19.4%)	6,109(18.6%)	6,294(19.2%)	6,192(19.4%)		6,792(24.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	—	—	—	—	—	—	929
	(年間の熱利用量 GJ)	13,750	14,051	18,476	18,276	18,650	(集計中)	18,000
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	25,109(74.7%)	24,625(75.2%)	25,043(76.1%)	24,717(75.6%)	23,929(75.2%)	(集計中)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,576(10.6%)	3,429(10.5%)	3,545(10.8%)	3,471(10.6%)	3,371(10.6%)	(集計中)	2,737(9.9%)

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	蒲郡市クリーンセンター	蒲郡市	旋回流型流動床式焼却炉	130t/日	H9.3	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	
リサイクル施設	蒲郡市リサイクルプラザ	蒲郡市	粗大ごみ、不燃ごみ破砕処理	15t/日	H12.3	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	
			缶　金属圧縮機 びん自動選別	8t/日		—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	
			ペットボトル圧縮梱包、古紙	4t/日		—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	
最終処分場	蒲郡市一般廃棄物最終処分場	蒲郡市	サンドイッチ工法	113,000㎥	H12.3	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	
最終処分場	蒲郡市一色町不燃物最終処分場	蒲郡市	サンドイッチ工法	222,904㎥	S58.3	H27.4埋立終了 廃止時期未定	—	(浸水深0m)浸水対策なし	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	蒲郡市クリーンセンター	蒲郡市	旋回流型流動床式焼却炉	130t/日	R7.3予定	施設の延命化及びCO2排出量削減のための基幹的設備改良	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	—	
新最終処分場	未定	蒲郡市	サンドイッチ工法	約58,000㎥	R11.3予定	最終処分のための新設	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	—	

様 式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号 ※1	事業主体名称 ※2	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	交付対象事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
○エネルギー回収等に関する事業							**3,773,000**	**0**	**390,060**	**1,082,400**	**2,300,540**	**0**	**3,450,150**	**0**	**254,430**	**1,082,400**	**2,113,320**	**0**	
エネルギー回収施設整備	1	蒲郡市	130	t/日	R4	R6	3,773,000	0	390,060	1,082,400	2,300,540	0	3,450,150	0	254,430	1,082,400	2,113,320	0	
○最終処分に関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
最終処分場整備	2	蒲郡市	58,000	㎥	R8	R10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R8-R10予定
○施設整備に関する計画支援事業							**191,729**	**8,910**	**17,732**	**69,311**	**43,416**	**52,360**	**179,941**	**2,918**	**17,732**	**69,311**	**37,620**	**52,360**	
エネルギー回収施設整備	1	蒲郡市	130	t/日	R3	R3	8,910	8,910	0	0	0	0	2,918	2,918	0	0	0	0	
最終処分場整備	2	蒲郡市	58,000	㎥	R4	R7	182,819	0	17,732	69,311	43,416	52,360	177,023	0	17,732	69,311	37,620	52,360	R4-R7予定
合　　計							**3,964,729**	**8,910**	**407,792**	**1,151,711**	**2,343,956**	**52,360**	**3,630,091**	**2,918**	**272,162**	**1,151,711**	**2,150,940**	**52,360**	

※1　事業番号については、計画本文3(3)表４等に示す事業番号と一致させること。
※2　実施しない事業の欄は削除して構わない。
※3　同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※4　事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
※5　廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　愛知県

(1) 事業主体名	蒲郡市
(2) 施設名称	蒲郡市クリーンセンター
(3) 工期※1	令和４年度　～　令和６年度
(4) 施設規模	処理能力１３０ｔ／日（６５ｔ／日×２炉）
(5) 形式及び処理方式	旋回流型流動床式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	１．発電の有無　㊒（発電効率　１．５%）　・　無 ２．熱回収の有無　㊒（熱利用率１１．０%）　・　無
(7) 地域計画内の役割 ※2	場内での全量利用 二酸化炭素削減率＝２０%
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　㊚

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	ｋWh／ごみｔ
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額※1	3,773,000千円(全体：　千円) うち、交付対象事業費　3,450,150千円(全体：　千円)

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

【参考資料様式５】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名　愛知県

(1) 事業主体名	蒲郡市		
(2) 施設名称	新最終処分場		
(3) 工期 ※1	（令和８年度　～　令和１０年度）		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約80,000m^2	埋立面積 約11,000m^2	埋立容積 約58,000m^3
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始　令和１１年度 埋立終了　令和２５年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	ごみ処理施設、リサイクル施設からの残渣の適正処分		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　㊣		

(9)総事業計画額 ※1	0千円(全体：6,630,305千円) うち、交付対象事業費　0千円(全体：4,843,432千円)

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　愛知県

(1) 事業主体名	蒲郡市
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設（蒲郡市クリーンセンター）整備のため
(3) 事業名称	事業番号１に伴う長寿命化計画・実施設計
(4) 事業期間	令和３年度
(5) 事業概要	長寿命化計画・実施設計を行う。

(6) 総事業計画額　※1	8,910千円(全体：　千円) うち、交付対象事業費　2,918千円(全体：　千円)

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　愛知県

(1) 事業主体名	蒲郡市			
(2) 事業目的	新最終処分場施設整備のため			
(3) 事業名称	事業番号２に伴う地質・測量調査	事業番号２に伴う基本計画・基本設計	事業番号２に伴う生活環境影響調査	事業番号２に伴う実施設計
(4) 事業期間	令和４年度～ 令和７年度	令和４年度～ 令和５年度	令和６年度～ 令和７年度	令和６年度～ 令和７年度
(5) 事業概要	地質・測量調査を行う。	基本計画・基本設計を策定する。	生活環境影響調査を行う。	実施設計を策定する。

(6) 総事業計画額	60,458千円 うち、交付対象事業費54,662千円	35,081千円 うち、交付対象事業費35,081千円	24,294千円 うち、交付対象事業費24,294千円	62,986千円 うち、交付対象事業費62,986千円

別添　1
（1/3）

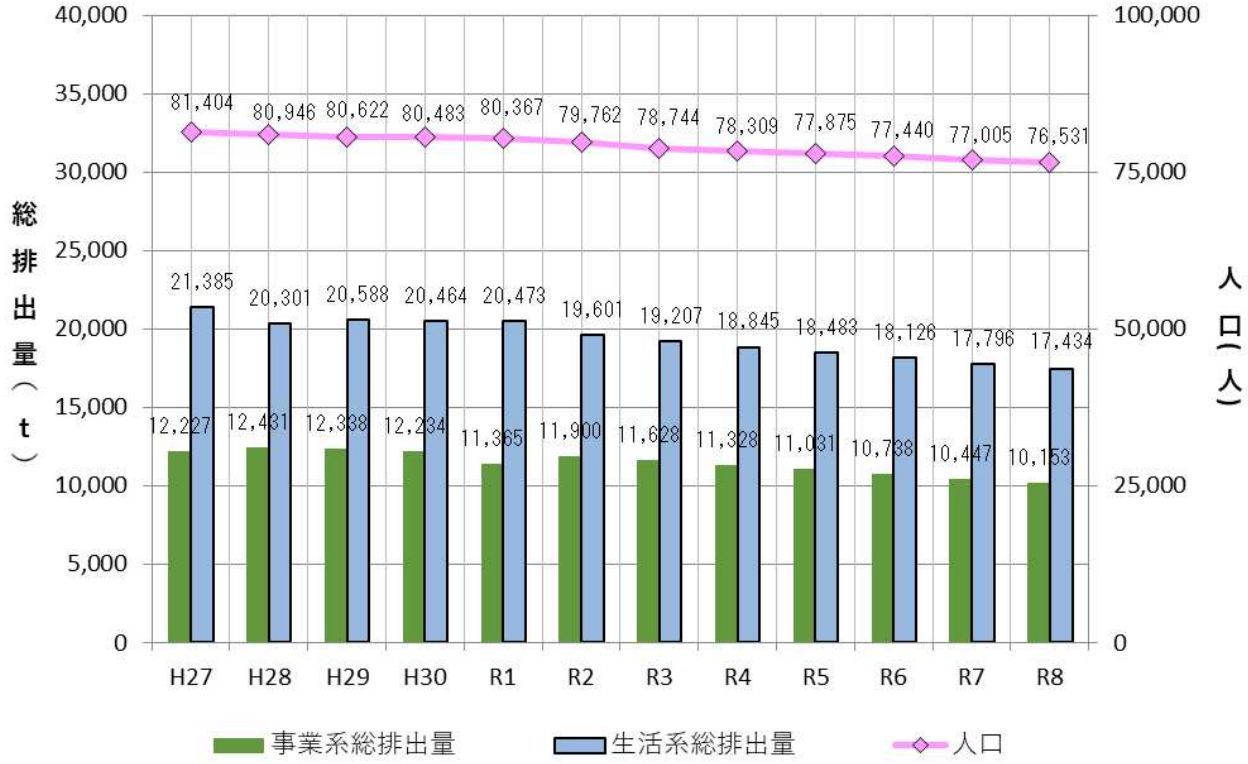

図 3　排出量（集団回収除く）と人口推移の関係

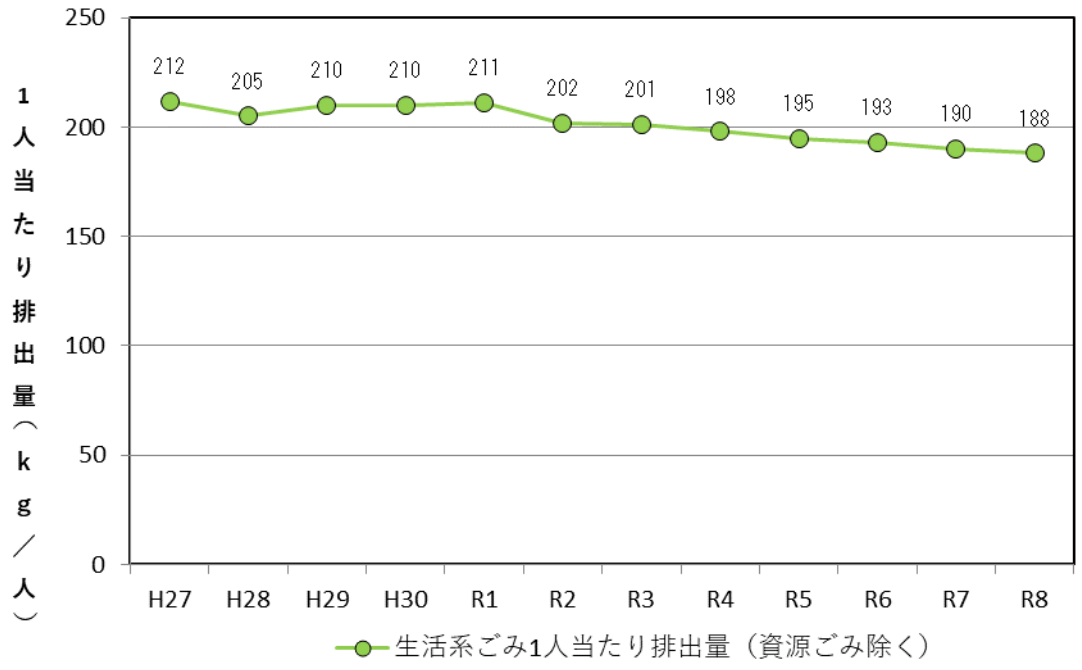

図 4　生活系ごみ（資源ごみ除く）1 人当たり排出量の推移

別添　1
（2/3）

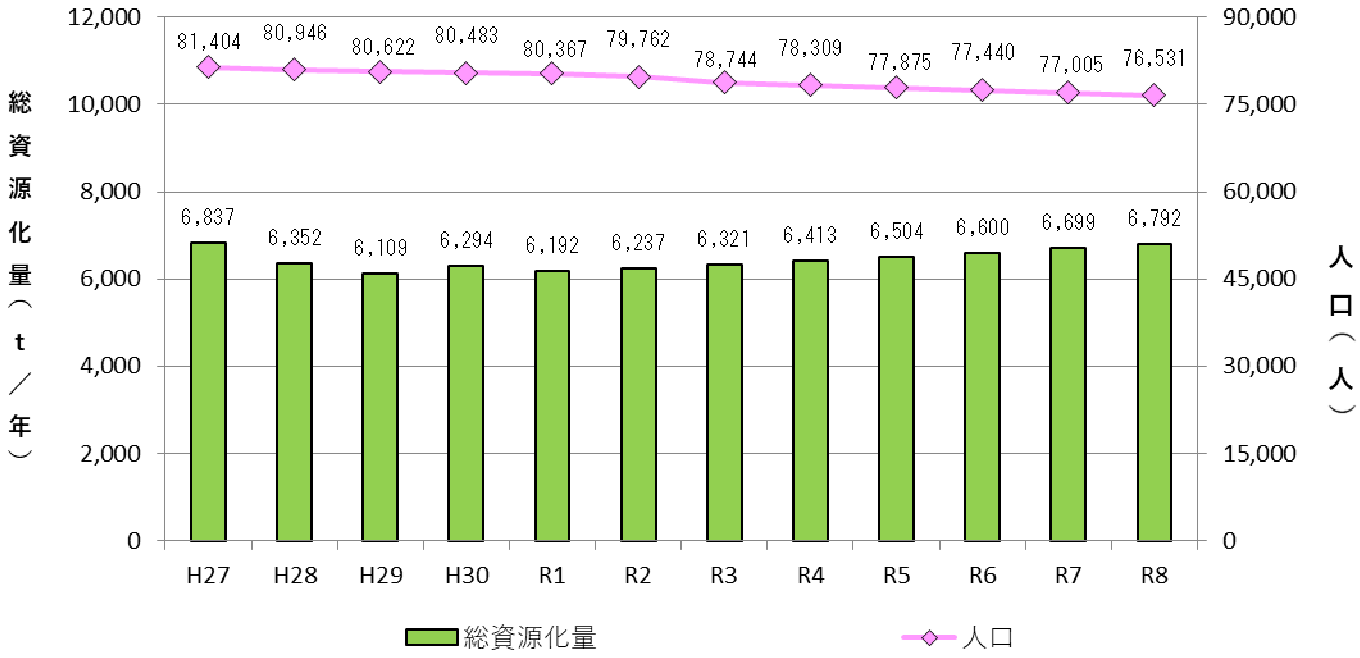

図 5　総資源化量と人口推移の関係

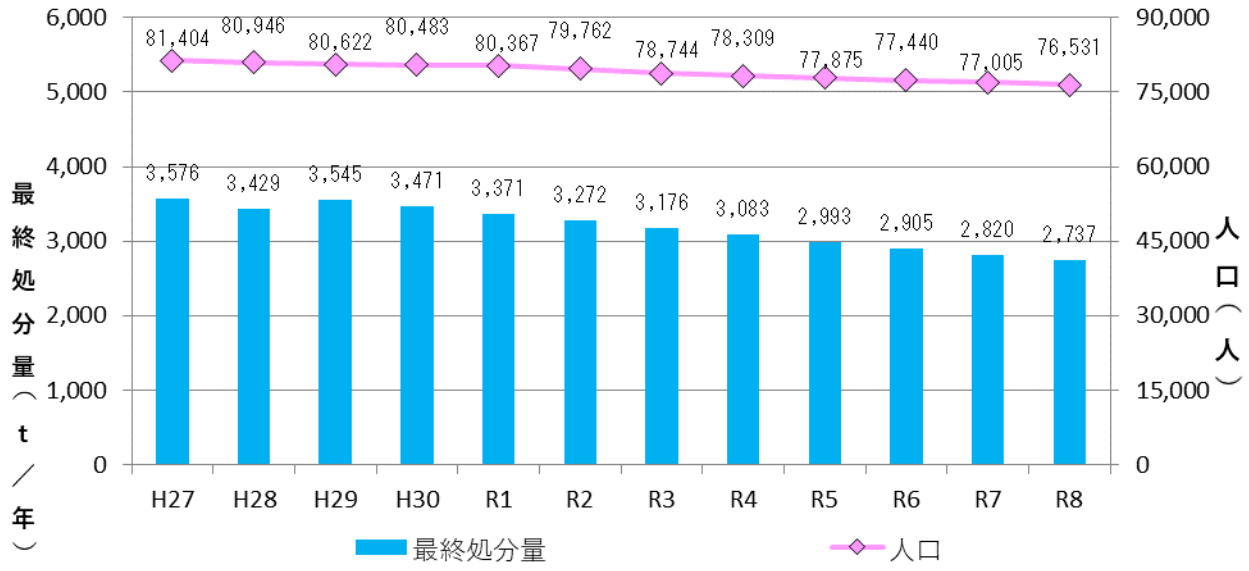

図 6　最終処分量と人口推移の関係

別添　1
（3/3）

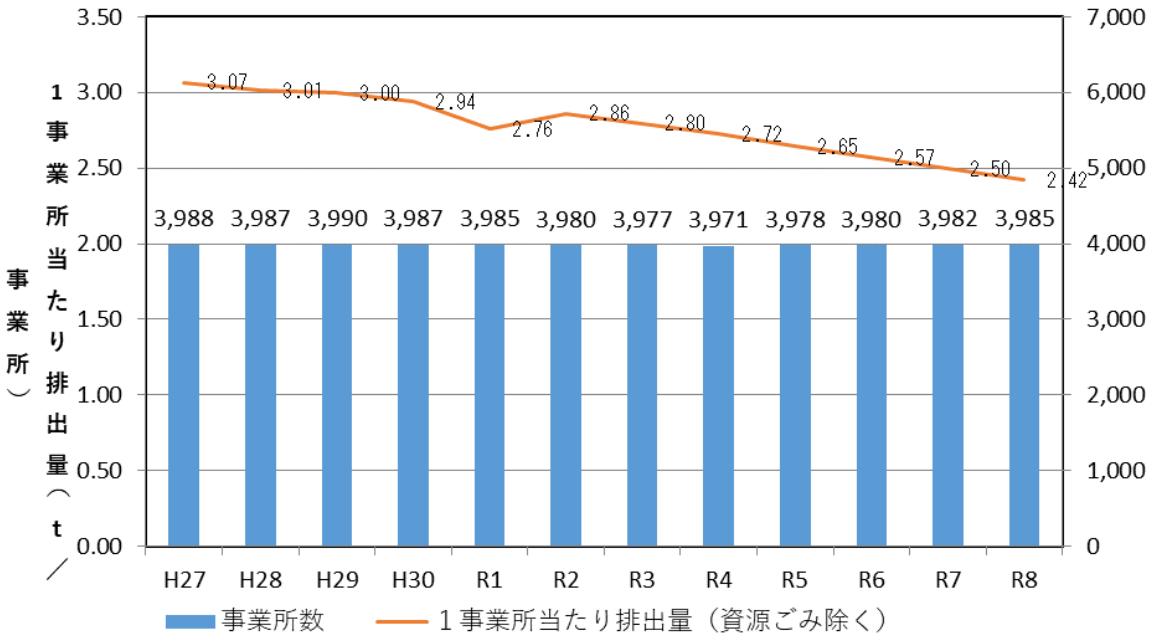

図 7　事業所数と 1 事業所当たり排出量の関係

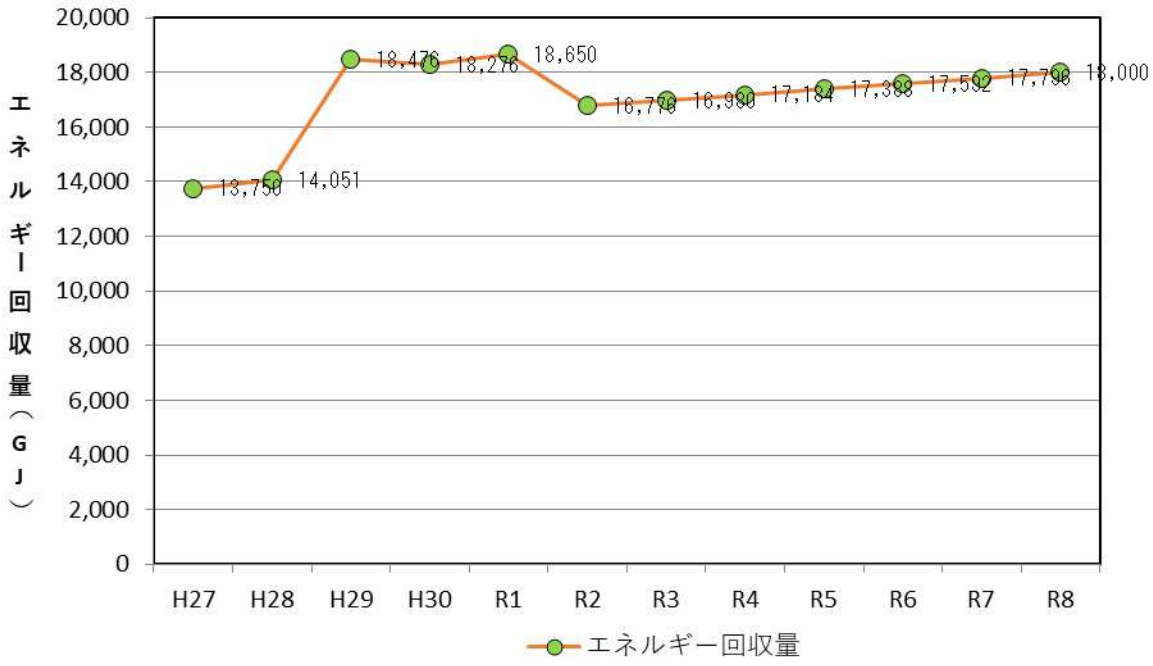

図 8　エネルギー回収量

別添　2

図 9　対象地域図

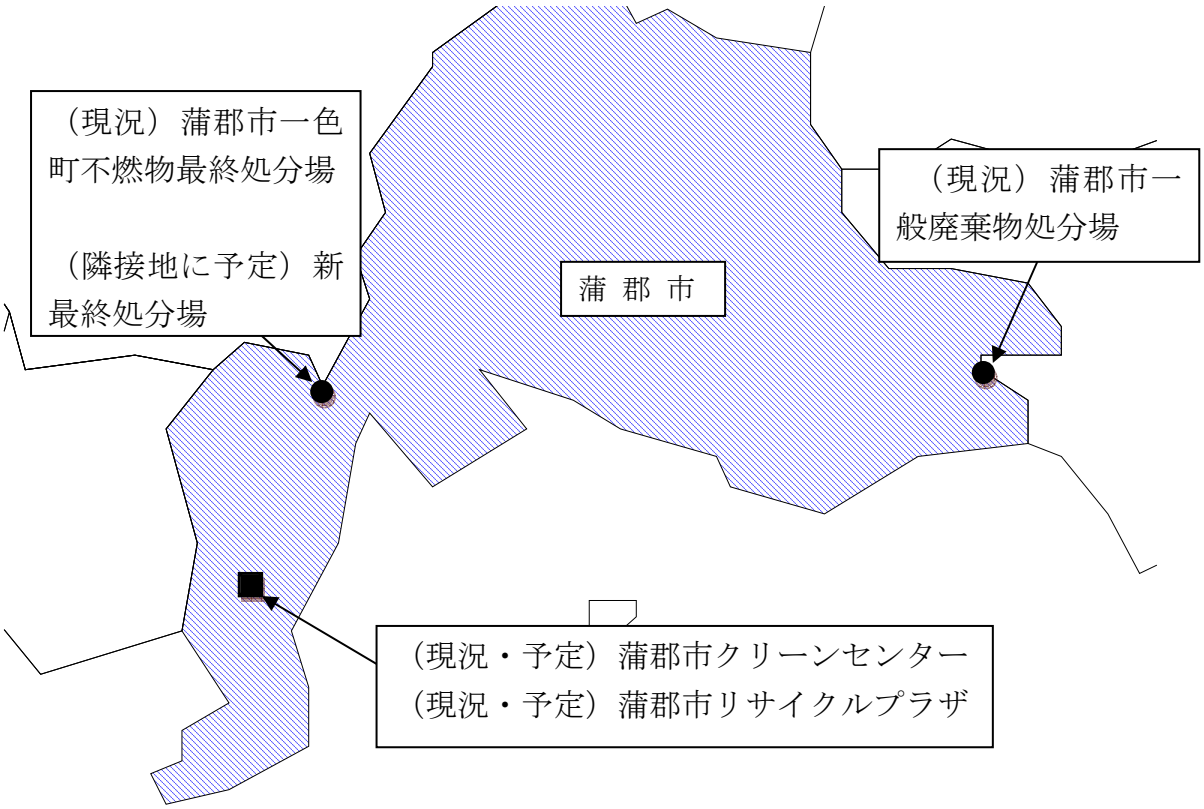
（現況）蒲郡市一色町不燃物最終処分場
（隣接地に予定）新最終処分場
蒲 郡 市
（現況）蒲郡市一般廃棄物処分場
（現況・予定）蒲郡市クリーンセンター
（現況・予定）蒲郡市リサイクルプラザ

愛知県図
N
W
E
S
蒲郡市
0 5 10 15 20 km

別添　3

蒲郡市ハザードマップ

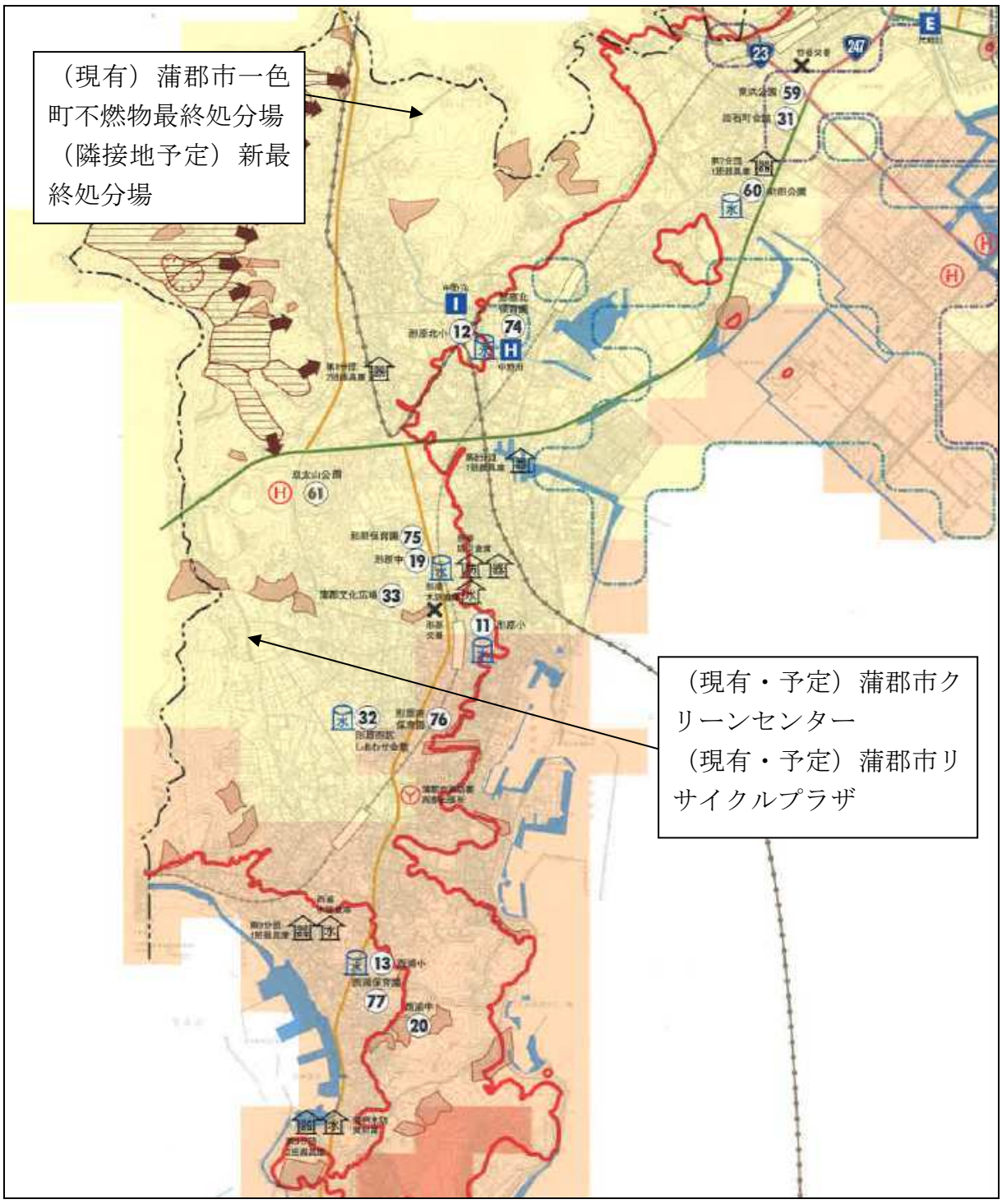

※現有処理施設は、洪水危険個所や津波浸水予想区域に該当せず。

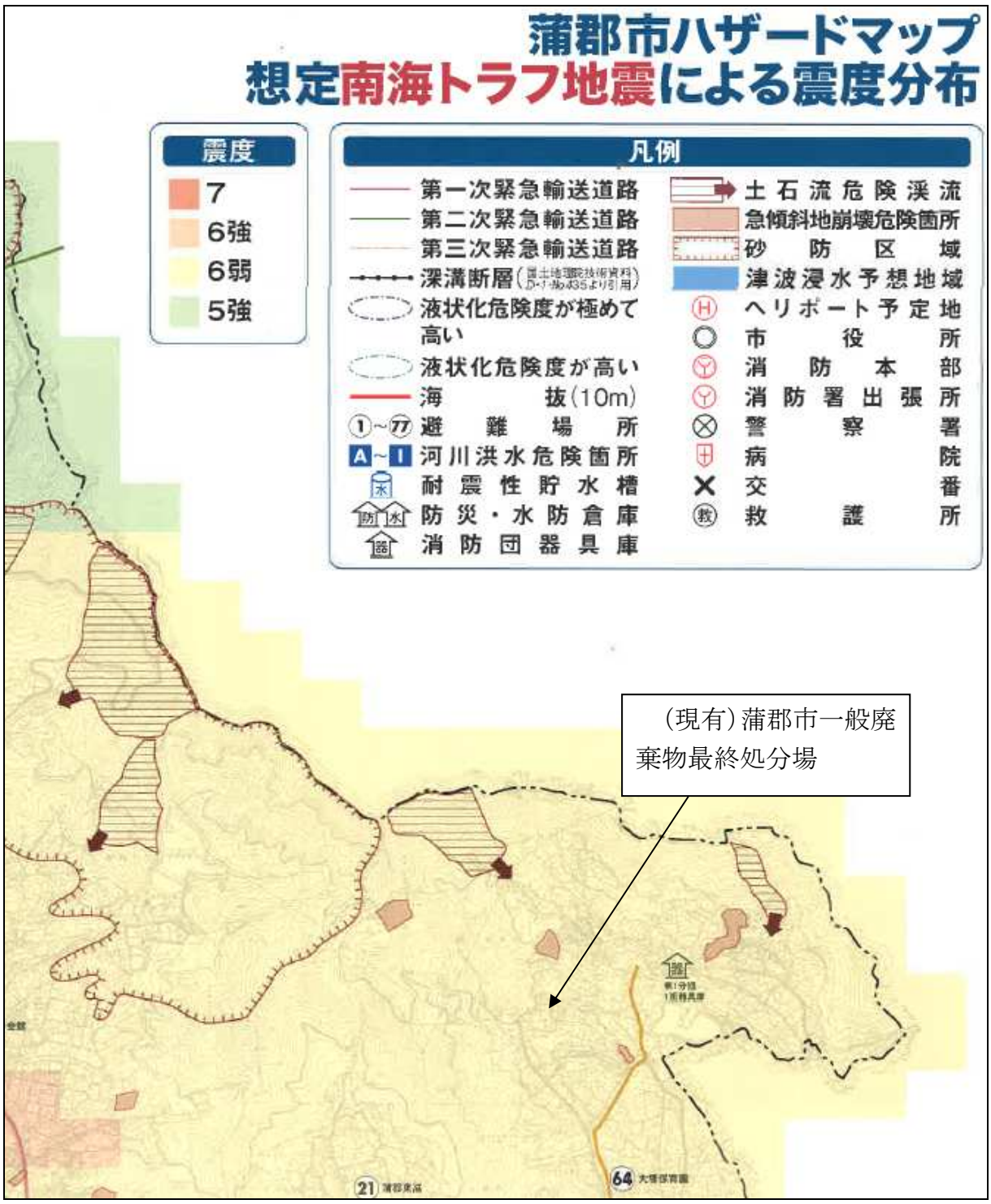

※現有処理施設は、洪水危険個所や津波浸水予想区域に該当せず。

別添　4

蒲 郡 市 地 域 強 靱 化 計 画

令和3(2021)年6月

蒲郡市
がまごおりし

第5章　推進すべき施策

5－1　リスクシナリオごとの強靭化施策の推進方針

■取組主体の種類
【 市 】：蒲郡市　　【 県 】：愛知県（県警本部含む）
【 国 】：中部地方整備局などの地方行政機関
【民間】：事業者、民間団体
【地域】：地域コミュニティ、自主防災会、市民など

■本計画における用語説明
【交 通 施 設 等】 道路（道路・橋りょう等）、港湾（港・桟橋等）、鉄道等。
【交 通 インフラ】 鉄道、バス等の公共交通機関や道路及び橋りょう、信号機等、交通関連の基盤となるもの。
【輸 送 モ ー ド】 貨物を輸送する際の手段で、「トラック輸送」、「船舶輸送」、「鉄道輸送」、「航空輸送」の４つに大別される。
【防 災 インフラ】 防災・減災のために整備される緊急輸送道路、河川・海岸の護岸、堤防等。
【事業継続計画】 Business Continuity Plan（BCP）とは、大地震等の自然災害、感染症のまん延、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のこと。

（１）直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ　１－１

住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

推進方針	１－１－① 住宅・建築物の耐震化の促進 【市・民間】
推進施策	●住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進します。
関連事業	●住宅・建築物耐震改修事業【建築住宅課】
重要業績指標	⇒住宅の耐震化率 ：59.6%(平成 28(2016)年) → 71%(令和 8(2026)年)

（8）社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ　8－1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

推進方針	8－1－① 災害廃棄物処理計画の推進等 【市・民間】
推進施策	●蒲郡市災害廃棄物処理計画に基づき、迅速な災害廃棄物の処理が行えるよう、教育・訓練による人材育成等を行い、廃棄物処理に関わる事業者等と連携し、災害廃棄物処理体制の充実を図ります。

推進方針	8－1－② 一般廃棄物処理施設の災害対応力の強化等 【市】
推進施策	●大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となる施設整備を進めます。 ●クリーンセンターでは、焼却施設の長寿命化を計画的に進め、最終処分場については、次の最終処分場施設の整備を進めることで一般廃棄物処理施設の持続可能な適正処理を確保します。
関連事業	●クリーンセンター等一般管理事業【環境清掃課】 ●最終処分場管理運営事業【環境清掃課】 ●蒲郡市クリーンセンター基幹的設備改良事業【環境清掃課】 ●新最終処分場整備事業【環境清掃課】

推進方針	8－1－③ 災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理 【県・市・民間】
推進施策	●ＰＣＢや石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知を図ります。 ●廃冷蔵庫やエアコン等に含まれるフロンガスの回収が適正に行われるよう、事業者への指導や周知を図ります。 ●蒲郡市災害廃棄物処理計画に基づき、災害時の有害廃棄物対策を実施します。

推進方針	8－1－④ 災害廃棄物の仮置き場の確保の推進 【市】
推進施策	●災害廃棄物処理に必要な仮置場の確保を推進します。

推進方針	推進施策
６－３－① 下水道施設の耐震化等・下水道業務継続計画（ＢＣＰ） の充実	○下水道の処理場施設及び幹線管きょ施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理、改築・更新を進めます。 ○迅速な下水処理機能の回復を図るため、「下水道業務継続計画（ＢＣＰ）」の充実を促進します。
６－４－① 陸・海の輸送ルート確保の強化	○輸送ルートの確実な確保や、都市間の輸送ルートの代替性確保のため、幹線道路ネットワークの整備を進めます。 ○県と連携して緊急輸送道路等の老朽化対策等を着実に進めます。
７－６－② 適切な森林の整備・保全	○森林が有する多面的機能を発揮するため、間伐等の適切な森林整備や治山対策など、効果的・効率的な手法による災害に強い森林づくりを推進します。 ○地域コミュニティ等との連携を図りつつ、森林の機能が適切に発揮されるための総合的な対応を図ります。 ○５年毎に行う林道橋定期点検結果により対象となった橋梁を修繕し長寿命化を図ります。
８－１－② 一般廃棄物処理施設の災害対応力の強化等	○大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となる施設整備を進めます。 ○クリーンセンターでは、焼却施設の長寿命化を計画的に進め、最終処分場については、次の最終処分場施設の整備を進めることで一般廃棄物処理施設の持続可能な適正処理を確保します。

資料３　関連事業一覧

（１）補助金関連事業＜道路事業等＞

事業名称	想定している補助金・交付金名	補助対象事業費（千円）	うち補助金額（千円）	所管課
舗装補修事業	社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金事業）	56,962（令和２年度） 35,000（令和３年度） 100,600（令和４年度） 90,700（令和５年度） 100,000（令和６年度） 383,262【合　　計】	28,481（令和２年度） 17,500（令和３年度） 50,300（令和４年度） 45,350（令和５年度） 50,000（令和６年度） 191,631【合　　計】	土木港湾課
道路事業	社会資本整備総合交付金（公的サイン）	15,000（令和２年度） 9,100（令和３年度） 9,000（令和４年度） 9,000（令和５年度） 42,100【合　　計】	7,500（令和２年度） 4,550（令和３年度） 4,500（令和４年度） 4,500（令和５年度） 21,050【合　　計】	都市計画課
道路事業	社会資本整備総合交付金	71,000（令和２年度） 145,000（令和３年度） 250,600（令和４年度） 235,000（令和５年度） 701,600【合　　計】	35,500（令和２年度） 72,500（令和３年度） 125,300（令和４年度） 117,500（令和５年度） 350,800【合　　計】	道路建設課
道路事業	社会資本整備総合交付金	1,200（令和２年度） 14,800（令和３年度） 1,100（令和４年度） 5,000（令和５年度） 83,770（令和６年度） 105,870【合　　計】	600（令和２年度） 7,400（令和３年度） 550（令和４年度） 2,500（令和５年度） 41,885（令和６年度） 52,935【合　　計】	区画整理課

（２）補助金関連事業＜その他事業＞

事業名称	想定している補助金・交付金名	所管課
農業農村多面的機能支払事業	多面的機能支払交付金【農林水産省】	農林水産課
ほ場整備事業（蒲郡市土地改良区実施）	農地耕作条件改善事業【農林水産省】	農林水産課
林道橋長寿命化対策事業	農山漁村地域整備交付金	農林水産課
有害鳥獣駆除事業（蒲郡市鳥獣被害防止対策協会実施）	鳥獣被害防止総合対策交付金	農林水産課
水産多面的機能発揮対策事業	水産多面的機能発揮対策交付金【農林水産省】	農林水産課
水産業強化支援事業	浜の活力再生・成長促進交付金	農林水産課
蒲郡市クリーンセンター基幹的設備改良事業	循環型社会形成推進交付金	環境清掃課
新最終処分場整備事業	循環型社会形成推進交付金	環境清掃課
橋りょう補修事業	道路メンテナンス事業（個別補助）	土木港湾課
地籍調査事業	地籍調査費負担金	土木港湾課
住宅・建築物耐震改修事業	防災安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）	建築住宅課